

許可番号の下6桁を記入してください。

様式第三号（第八条の二十七関係）

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和〇〇年度）

令和〇〇年△△月□□日

豊田市長殿

報告者 〒 〇〇〇-〇〇〇〇

住所 豊田市〇〇町△△

氏名 株式会社A社

代表取締役

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

電話番号 ××-××-××××

“石綿含有産業廃棄物”や
“水銀使用製品産業廃棄物”等が
含まれている場合は、その旨を記入してください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項に基づき、令和〇〇年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称	〇〇産業〇〇工場					業種	輸送用機器具製造業		
事業場の所在地	〇〇市△△町××					電話番号 △△-△△-△△△△			
番号	産業廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	廃プラスチック類	250	20	××××××	株式会社B社	豊田市△△町×	××××××	株式会社C社	豊田市□□町△
2				××××××	株式会社C社	名古屋市〇区△△町×			
3	がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	300	10	××××××	株式会社E社	三重県□□市〇〇町△	××××××	株式会社F社	豊田市××町〇
4	混合物(金属くず、汚泥) (水銀使用製品産業廃棄物)	1	3	××××××	株式会社G社	岐阜県××市〇〇町△	××××××	株式会社G社	

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。積替えをし、運搬業者が変わった場合は、
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。2行に分けて記入してください。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

処分場所の住所が運搬先の住所と同じ
である場合は、記入する必要はありません。

「産業廃棄物の種類」には、法律で定められている種類を記入してください。×ビニール
(混合物は主たるものに案分して、集計し、記入してください。)

日本産業規格 A列4番

案分できないものは、具体的な名称と含まれている廃棄物の種類を記入してください。